別紙様式第10号の２（第12条第２項関係）

（日本産業規格Ａ４）

年　　月　　日

財務（支）局長　殿

届出者　登録番号　財務（支）局長　第　　号
（郵便番号　　―　　）
住　　所
電話番号（　　）　　―
商　　号
代表者の
氏　　名　　印

変　更　届　出　書（事後）

下記の事項について変更しましたので、資金決済に関する法律第63条の６第２項の規定により届け出ます。

記

変更年月日	変更に係る事項	
	変　更　後	変　更　前

（記載上の注意）

１．法第63条の３第１項の登録申請書又は法第63条の６第１項若しくは第２項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」の欄に当該氏名を括弧書きで併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。

２．本店（外国暗号資産交換業者である暗号資産交換業者にあっては、国内における主たる営業所）の所在地を他の財務（支）局長の管轄する区域に変更した場合においては、従前に交付を受けた別紙様式第８号の登録済通知書を添付すること。

３．記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

４．登録申請書の第２面以後に係る変更届出については、当該変更事項を修正した新たな頁を添付すること。

５．変更に係る事項が「取り扱う暗号資産の名称」又は「暗号資産交換業の内容及び方法」である場合には、法第63条の６第１項の規定による届出が不要である理由を適宜の箇所に記載すること。

［様式を加える。］

第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日